平成２８年１０月２８日

各　　位

証券会員制法人　福岡証券取引所
自 主 規 制 部

パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

１．パブリック・コメントの内容
・決算短信・四半期決算短信の様式に関する自由度の向上について
２．意見提出方法等
（１）募集期間：平成２８年１０月２８日（金）～ 平成２８年１１月２７日（日）
（２）提出方法：郵送、ファクシミリ、Ｅ－ｍａｉｌ
（３）提 出 先
① 郵送の場合：〒810－0001　福岡市中央区天神２－１４－２
証券会員制法人 福岡証券取引所　総務部
② ＦＡＸの場合：092-713-1540
③ Ｅ-ｍａｉｌの場合：pc@fse.or.jp
３．公表資料の入手方法
本所ホームページ（ＵＲＬ　https://www.fse.or.jp/）及び本所窓口での配布
４．意見等処理方法
提出期限の翌日以降、本所ホームページに掲載いたします。

以　上

【問い合わせ先】
証券会員制法人 福岡証券取引所　自主規制部
ＴＥＬ（０９２）７５１－４７２３

決算短信･四半期決算短信の様式に関する自由度の向上について

平成２８年１０月２８日
証券会員制法人　福岡証券取引所

Ⅰ．趣旨

政府は、『日本再興戦略』改訂 2015 において、持続的に企業価値を向上させるための企業と投資家の建設的な対話を促進する観点から、企業の情報開示について統合的な開示の在り方を検討することを求めています。これを受けた金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループは、会社法、金融商品取引法、上場規則に基づく３つの制度開示について、全体としてより適時に、よりわかりやすく、より効果的・効率的な開示が行われるよう、開示に係る自由度を向上させることを提言しています（平成２８年４月１８日）。

そこで、本所では、決算短信・四半期決算短信（以下「短信」といいます。）の様式について使用強制をとりやめることで、自由度を高めることとします。

Ⅱ．概要

項目	内容	備考
短信の様式に関する自由度の向上	・　本所が定める短信の様式のうち、本体である短信のサマリー情報について、上場会社に対して課している使用義務は、これを撤廃します。	・　これに伴い、本体である短信のサマリー情報については、付属資料である短信の添付資料と同様、短信作成の際の参考様式として、上場会社に対しその使用を要請するに止めることとします。

Ⅲ．実施時期（予定）

平成２９年３月末日以後最初に終了する通期決算又は四半期決算の開示から適用します。

以　上